

河南町と泉佐野市がふるさと逸品協定を締結

南河内郡河南町と泉佐野市は、6月28日、地域産品の発信と持続的な交流の発展を目的に「ふるさと逸品協定」を締結しました。

本町の「いちじく」や「いちご」、「観賞用樹木」をはじめとした特産品と、泉佐野市の「水ナス」、「泉州タオル」をはじめとした特産品をそれぞれのまちの逸品と位置づけ、「ふるさと逸品協定」を締結することにより、行政の垣根を超えた両自治体のさまざまな取り組みを通じて、それぞれの逸品の発展のため、連携・交流を促進していきます。



(上)河南町の特産品



(右)泉佐野市の特産品



(左) 森田 河南町長 (右) 千代松 泉佐野市長

■コメント

●河南町 森田 昌吾 町長

ふるさと逸品協定の締結により、本町の特産品の知名度向上が期待できるとともに、泉佐野市様と一緒にPRに努めることにより、販路の開拓などに繋がるものと考えております。

協定の締結を契機として、行政の垣根を超えた取り組みを通じ、特産品のPRだけにとどまらず、互いの自治体の魅力向上のために協力していければと考えています。

●泉佐野市 千代松 大耕 市長

泉佐野市に訪れる海外の方々をはじめとした多くの方々に、本市の特産品だけでなく河南町様のすばらしい特産品もご紹介させていただくことで、泉佐野市に来てよかったと感じていただけるものと考え、これまでもご縁のある河南町様と、ふるさと逸品協定を締結させていただくこととなりました。

それぞれの特産品を互いにPRしていくことで、これからも末永く良好な関係を築いていけたらと考えています。

【本件に対する問い合わせ】

〒585-8585 大阪府南河内郡河南町大字白木1359-6 総合政策部 秘書企画課

TEL:0721-93-2500 FAX:0721-93-4691

担当者:森口、高山 メールアドレス:hisho@town.kanan.osaka.jp